

第6次白岡市総合振興計画後期基本計画策定支援業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領 (改訂版)

1 目的

本実施要領は、第6次白岡市総合振興計画後期基本計画策定支援業務委託の契約優先交渉権者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務委託概要

(1) 業務名

第6次白岡市総合振興計画後期基本計画策定支援業務委託

(2) 業務内容

「第6次白岡市総合振興計画後期基本計画策定支援業務委託仕様書」のとおり

(3) 業務委託期間

契約締結の日から令和9年3月19日(金)まで

(4) 委託限度額

17,800,000円(税込)

(年度内訳) 令和7年度 9,400,000円(税込)

令和8年度 8,400,000円(税込)

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。
なお、企画提案書提出後においても、資格要件を満たさなくなった場合は、当該参加者の参加資格を取り消すこととする。

(1) 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 白岡市暴力団排除条例(平成25年白岡市条例第2号)第2条の規定に該当しない者であること。

(5) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

4 事業者選定スケジュール

事業者選定までのスケジュールは以下のとおりとする。

また、窓口での書類の受付等については、土日及び祝日を除く午前9時から午後4時30分までとする。

(1) スケジュール表

項目	期間等
公募の開始	令和7年4月25日(金)
質問の受付期間	令和7年5月7日(水) 必着
質問に対する回答	令和7年5月9日(金)
参加資格確認申請	令和7年5月23日(金) 必着
参加資格確認結果通知	令和7年5月28日(水)
企画提案書類の提出	令和7年6月4日(水) 必着
プレゼンテーション・ヒアリングの実施	令和7年6月10日(火)
選定結果の通知・公表	令和7年6月17日(火)

※スケジュールは予定であり、市の都合により日程は変更となる場合がある。

(2) 提出書類

- ア 参加表明書 様式1
- イ 会社概要表 様式2
- ウ 業務実績表 様式3
- エ 企画提案提出書 様式4
- オ 業務執行体制表 様式5
- カ 質問書 様式6 ※質問がある場合のみ
- キ 参加辞退届 様式7 ※参加表明書提出後に辞退する者のみ

※指定様式は、市公式ホームページからダウンロードすること。

5 選定方法

委託事業者の選定方法は、企画提案書等及びこれらに基づくプレゼンテーション、ヒアリングの内容を踏まえ、「6 評価項目等」により審査を行う。

合計得点が最も高い参加者1社を契約優先交渉権者とする。

※合計得点が1位となった参加者が複数ある場合は、その者のうち、見積金額が最も低い参加者を契約優先交渉権者とする。

※参加者が1社の際は、プレゼンテーションを行い、「6 評価項目等」にある項目の合計配点が60%以上の場合、契約優先交渉権者として選定する。

6 評価項目等

(1) 評価項目及び配点

評価項目	評価参考事項	配点
1 業務実績	同種・類似業務で十分な実績を有しているか。	10
2 実施体制	業務に必要な知識や経験を備えた人員が配置され本業務を適正に実行できるか。	10
3 業務に対する提案の内容	本市の特性や前期計画などを理解した上での提案がなされているか。	10
	社会情勢や国・県などの動向が考慮され、地方版総合戦略を兼ねる内容となるような提案がなされているか。	10
	基礎調査、前期計画の検証・評価及び市民意識調査の内容や手法について、的確な提案がなされているか。	10
	基本構想、基本計画及び成果指標について、効果的に見直しを図られる提案がなされているか。	10
	業務の円滑な遂行や特色ある計画策定に資する独自の提案がなされているか。	10
4 プレゼンテーション	企画提案書が分かりやすく、プレゼンテーションの説明、質疑応答が的確だったか。	10
5 経済性	価格評価により算出された評価段階に応じて配点する。	20
評価点合計		100

(2) 評価基準

ア AからEで各項目の評価を行い、それぞれの係数を配点に乘じ採点を行う。

段階	評価	配点
A	優れている	配点×1.0
B	やや優れている	配点×0.8
C	普通である	配点×0.6
D	やや劣っている	配点×0.4
E	劣っている	配点×0.2

イ 「5 経済性」については、次の価格評価により採点を行う。

提案価格÷委託限度額（17,800,000円）＝按分率

按分率	段階	配点
0.84 以下	A	配点×1.0
0.85 以上 0.88 以下	B	配点×0.8
0.89 以上 0.92 以下	C	配点×0.6
0.93 以上 0.96 以下	D	配点×0.4
0.97 以上 1.00 以下	E	配点×0.2

小数点第3位以下切り捨て

7 質問の受付

本プロポーザルに関する質問がある場合は、質問書（様式6）を提出すること。口頭による質問には応じないものとする。

(1) 受付期間 令和7年4月25日（金）から**5月7日（水）**まで

(2) 提出方法

質問書（様式6）に記入の上、電子メールで提出するものとする。電子メール受領確認のため、送信した旨を電話連絡すること。

(3) 回答方法

市公式ホームページにおいて、事業者名等を除き質問の要旨及び回答を令和7年5月9日（金）までに公表する。

市公式ホームページへの掲載以外での質問に対する回答は行わない。

また、回答内容は、本要領及び関係する仕様書類の追加・修正として取り扱うものとする。

8 参加資格確認申請について

(1) 参加表明書提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、提出期限までに提出書類を作成し、提出するものとする。

ア 提出期限 **令和7年5月23日（金）**

イ 提出書類

参加表明書類の用紙の大きさはA4版を基本とし、文字の大きさは、12ポイントを標準とする。

① 参加表明書（様式1）

② 会社概要表（様式2）

③ 業務実績表（様式3）

ウ 提出方法 電子メール又は企画政策課窓口へ持参、郵送により提出すること。郵送の場合には、提出期限日の必着とする。

(2) 参加資格確認結果通知

提出された参加表明書の審査を行い、参加資格を認めた者を企画提案資格者とし、プロポーサル参加資格決定通知書を交付する。

なお、参加資格を有しないと判断した者に対しては、その旨の理由を付して通知する。

ア 交付予定日 **令和7年5月28日(水)**

イ 交付方法 郵送(電子メールにて写しを送付)

9 企画提案書類の提出について

企画提案資格者は、提出期限までに提出書類を作成し、提出するものとする。

(1) 提出期限 **令和7年6月4日(水)**

(2) 提出書類 別紙「企画提案書類について」参照

(3) 提出方法 企画政策課窓口へ持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送の場合には、提出期限日の必着とする。

10 プレゼンテーション・ヒアリング

企画提案書等に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行う。プレゼンテーションは、原則非公開で行うものとする。

(1) 日にち **令和7年6月10日(火)**

※詳細な集合時間や場所については、参加者へ別途通知する。

(2) 所要時間

ア 準備 5分以内

イ 説明 **15**分以内

ウ 質疑応答 10分以内

エ 撤収 5分以内

(3) 説明者

説明者は、本業務を担当する者とし、プレゼンテーションの参加者は、説明者を含む**3名**以内とする。

(4) 説明内容

説明内容は、企画提案書類に記載した内容に限る。

(5) 機器

プレゼンテーション用の**モニター**は本市で用意する。

パソコン及びその他必要な機器等は、提案者が用意するものとする。

(6) 順番

プレゼンテーションの順番は、企画提案書類の受理順とし、郵便で同時に配達されたものについては、事業者名の五十音順で早い方を前とする。

1.1 契約の締結

(1) 優先交渉権について

プレゼンテーションにより決定した契約優先交渉者は、契約に向けた仕様の最終調整を行い、確定した仕様に基づき、契約に必要な見積書を提出するものとする。

また、契約優先交渉者との契約が不調となった場合には、次点者を契約優先交渉者とする。

(2) 契約手続について

白岡市契約規則（平成28年規則第22号）（以下「契約規則」という。）に定める随意契約の手続により、契約予定者から見積書を徴収し、予定価格の範囲内であることを確認して契約を締結し、契約書を取り交わすものとする。

(3) 契約保証金

契約予定者は、契約保証金として、契約額の100分の10以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、契約規則第28条各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

1.2 失格事由

次のいずれかに該当するときは、その者を失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (3) 参加資格の要件を満たさない場合
- (4) 指定するプレゼンテーション審査開始時間に遅れた場合
- (5) その他、本実施要領の条件に適合しない場合

1.3 留意事項

- (1) プロポーザルに係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類の返却は行わないものとする。提出された書類は、本プロポーザル選考以外の用途に使用しない。
- (3) 本プロポーザルの結果は、原則公開するものとする。なお、提出された企画提案書等については、白岡市情報公開条例及びその他の関連する

条例並びに規則等に基づき取り扱うものとする。

- (4) 参加表明書を提出した後であっても、参加辞退届（様式7）を提出することにより参加の辞退を申し出ることができる。この場合において、本案件後の本市の契約に関して不利益な扱いをしないものとする。

1.4 提出先及び問い合わせ先

白岡市 経営企画部 企画政策課 政策調整担当（吉野・杉寄）

〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野4 3 2 番地

電 話 0480-31-8891

E-mail kikaku@city.shiraoka.lg.jp

(要領 8(1)イ関係)

別紙 企画提案書類について

企画提案書類は、次に掲げる事項に留意して、作成するものとする。

1 共通事項

- (1) 企画提案書類の用紙の大きさは、A4版を基本とするが、図表等について必要な場合は、A3版の折り込みも可とする。文字の大きさは、12ポイントを標準とする。
- (2) 企画提案書類を提出した後の提案内容の追加、修正及び再提出は認めないものとする。

2 企画提案書類

- (1) 企画提案提出書（様式4）
- (2) 業務執行体制表（様式5）
- (3) 企画提案書（任意様式）
- (4) 見積書（任意様式）

3 提出部数

- (1) 企画提案書類一式 **10部**
- (2) (1)の電子データ PDFファイルで作成し、電子メール（大容量ファイル便等）で送付又はCD、DVD、USBで提出すること。

4 留意事項

- (1) 企画提案書について
企画提案書には、仕様書及び実施要領「6評価項目等」に掲げる評価項目を踏まえ、想定される各業務、各事項の実施手法及びスケジュールについて具体的に記載すること。
- (2) 見積書について
ア 見積金額には、事業者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の110に相当する金額を記載すること。（消費税及び地方消費税を含む額）
イ 見積書は、本業務に係る全体の経費とし、年度ごとの積算の根拠等の内訳書も合わせて提出すること。